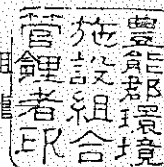




平成28年8月4日

川西市長 大塩 民生 様

豊能郡環境施設組
管理者 田中 龍



計画中の廃棄物仮置場に対する申し入れ（ご回答）

平成28年8月3日付け標記について、以下のとおり回答いたしますので、よろしくお願
い申し上げます。

- ① 早急に計画地周辺の本市住民に対し十分な説明を行うこと
 - ・このたびの廃棄物の仮置きの件につきまして、速やかに周辺の皆さまに説明してまい
ります。
- ② 周辺の環境・安全対策について明確にすること
 - ・土壌調査を実施します。（搬入前と搬出後）
 - ・水質検査を実施します。
 - 敷地に降った雨水の水質を検査します。（仮置き中）
 - 河川の水質を検査します。（搬入前、仮置き中及び搬出後）
 - ・廃棄物の状態を定期的に監視します。（点検マニュアルを作成）
 - ・周囲をフェンス等で囲い施錠します。
- ③ 河川への流入を防止するための、飛散、流出、地下浸透に関する具体的な対策を明確に
すること
 - ・廃棄物は内袋付きフレコンバッグ（約1㎡）に収納します。
 - ・底部に二重に遮水シート（厚さ1.5mm、軟質塩化ビニル製）を敷設します。
 - ・全体を遮水シートで覆います。
 - ・敷地内の排水対策として排水溝を敷設し、その水質を監視します。
- ④ 当該用地への仮置き期間を明確にすること
 - ・当該用地は平成31年7月31日までの3年間賃借しますが、できる限り早期に搬出、
処分したいと考えています。
- ⑤ 仮置きする廃棄物の種別及び内容、性状について明確にするとともに、他の産業廃棄物
の混入を行わないこと
 - ・ばいじん等をコンクリート固化により処理したもので、土砂又は砂利状のものとなっ
ており、覆土等と混在した状態となっています。

⑥ これら上記5項目についての対処が完了するまでの間、当該廃棄物の持ち込みを行わないこと

- ・廃棄物の仮置きに際しましては、上記のとおり対処してまいりますので、廃棄物の搬入につきましてご理解賜りますようお願い申し上げます。